

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

奥州市長 倉成 淳

市町村名 (市町村コード)	岩手県奥州市 03215	
地域名 (農林業センサスにおける地域内農業集落名)	胆沢 上堰前田地区 (上堰、前田)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月5日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・現状の地域の農業は、高齢化が進み、作業への支障が進んでいる。  
 ・定年も65歳に変化してくる状況から、若年層でも、退職後すぐに農作業できない方々が増えてきている。  
 ・また、現在の農業収支は、機械の高騰や肥料農薬の高騰で労働力に対して厳しい環境にある。  
 ・将来に向け、農業が職業として採算が確保できる環境が必要。若い担い手が結婚しても生活が成り立つ事が今後の大きな課題と考える。

【地域の基礎的データ】

・法人:1法人、個人担い手:1経営体  
 ・主な生産品目…水稻、大豆、牧草、ピーマン など

(2) 地域における農業の将来の在り方

・将来について、地域の農地を守ることを第一に、耕作放棄地等を作らないよう、いかに農業を守っていくか考える。そのため、農業を取り巻く環境、農業政策は目まぐるしく変化している現状を踏まえ、個々の農業ではなく組織で対応していく。  
 ・採算が取れる農業を継続していくため、農事組合との連携や収益性の高い作物の構築に取り組んでいく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	114.4 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	114.4 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

現在、法人や担い手を中心に耕作している農用地及びその周辺の農用地を、農業上の利用が行われる農用地等の区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・農業法人も立ち上げて活動を行っており、集積、集約化済。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・現在、中間管理機構を利用して、法人への貸し付けを行っている。今後も組合員の理解を得て、中間管理機構を活用していく。
(3)基盤整備事業への取組方針
・若柳中部基盤整備事業が進んでおり、あと数年で事業完了予定。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・他の農事組合との連携や、収益性の高い作物の構築、各農業機関との連携等を図り活動を行っていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨その他		

【選択した上記の取組方針】

②③少しでも、経費を削減する為に取り組んでいく。